

平成 29 年 9 月 5 日

宇宙理学委員会宇宙理学メンバ  
宇宙工学委員会宇宙工学研究メンバ 各位

宇宙航空研究開発機構  
宇宙科学研究所  
所長 常田 佐久

平成 29 年度国際共同ミッション推進研究提案募集（第 2 回）

宇宙科学研究所は、宇宙科学に係る学術研究に関する我が国の中核的な研究拠点として、大学共同利用システムの制度に基づき、これまで様々な科学衛星・科学探査機プロジェクトや観測ロケットおよび大気球実験を実施してきました。この実績を踏まえ、海外ミッションへの参加を含めたあらゆる機会を活用してさらに多くの科学成果を創出することをめざしているところです。

その一環として、今回国際共同ミッション推進研究を募集します。

これは、わが国の宇宙科学研究者が開発した機器を海外の、衛星、観測ロケット、気球などのミッションに搭載するための準備に、タイムリーな対応が求められる場合の支援をするものです。海外主体の計画であることが必須です。実行に必要な経費全体を賄うことを想定したものではありません。ミッションの立ち上げを超えて多年度に渡る資金が必要な場合は、今後募集される小規模計画公募をご利用いただくか、または、宇宙理学委員会・宇宙工学委員会にご相談ください。

今年度 2 回目の募集となります。本経費の趣旨にふさわしい提案をお願いいたします。

国際共同ミッション推進研究

この経費は、下記のように（ア）、（イ）の 2 つの枠組みからなりますが、（イ）は緊急な対応のために、準備を超えて「プロジェクト」の一部を実施するものです。

今回は（ア）のみを募集します。

申請対象

（ア）調査費

海外の、衛星、観測ロケット、気球などに搭載を予定する科学機器の準備経費

- ・ 使途として海外調査、海外機関との協議のための旅費、概念設計などに用いる準備経費であり、準備段階を超えての配分を保証するものではない。

- ・ 一件 100 万円以下 [一件 200 万円／年以下であるが、今回は半年分を設定]、最長 2 年（年度毎に申請、評価、採択する）

以下の（イ）は今回は募集対象外です。

（イ）開発費

海外の、衛星、観測ロケット、気球などに搭載する科学機器の開発・試験・運用経費（試験、打ち合わせ、実施における旅費を含む）

- ・ 本経費は海外との協力にかかる事情（提案時期など）により本年度内に他の資金を得ることが著しく困難であるが、研究の実施により大きな成果が期待され、緊急の対応が宇宙科学研究所から必要であると判断されるものを対象とする。

- ・ 経費は 500 万円以下とする。

- ・ 同一、あるいは同一とみなすことのできる研究やプロジェクトに対する本経費による支援は 1 度限りとする。

※申請は（ア）、（イ）とも今年度中に執行できるものに限りします。

※採択額は間接経費を含む額です。

下記の要領でご応募ください。

1. 提出書類：提案の書式は定めない。ただし、研究課題名、研究（申請）代表者、メンバー・リスト、経費区分（アまたはイ）、提案理由、研究目的、研究内容、研究経費、他の資金の獲得・申請状況等の内容を明記してください。

※（ア）、（イ）とも提案にあたっては、海外機関との協力状況、今後のスケジュール、また、あらかじめ協定等が必要であることがわかっている場合にはその情報も記載してください。

2. 提出先、提出方法：

提出は、下記にしたがって e-mail にて送付をお願いします。

- 送付先：JAXA 宇宙科学研究所 科学推進部 公募担当

- e-mail アドレス: koubo-isas@ml.isas.jaxa.jp

•メールの件名「国際共同ミッション推進研究申請（機関名：お名前）」  
電子ファイルの大きさなど送付に問題がある場合は、事務局にご連絡ください。

郵送の場合は、以下になります。

〒252-5210 神奈川県中央区相模原市由野台 3-1-1

宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所 科学推進部 公募担当（和木・北野・早川）

※ 申請を受領したことの返信メールを送ります。申請後、数日以内に返信が届かない場合はご連絡ください。

3. 締 切：平成 29 年 9 月 25 日（月曜日）17 時 00（日本時間）必着です。

4. 審 査：研究所会議にて審査して採否を決定。

5. 事務担当者連絡先

ご質問等ありましたら、下記事務局までご連絡ください。

事務局：JAXA 宇宙科学研究所 科学推進部 公募担当

担当者：和木

Tel: 042-759-8020

e-mail: koubo-isas@ml.isas.jaxa.jp

6. 留意事項（事務手続き関連）

(1) 研究代表者が J A X A 以外の研究機関の場合で、共同研究契約を希望する場合は、J A X A 指定様式の共同研究申請書を提出していただきますので、共同研究申請書の提出にあたっては、共同研究者に ISAS の研究者（常勤職）を 1 名以上含めてください。

(2) 研究代表者が J A X A 外の研究機関の非常勤職の場合、共同研究契約が一般的には行えませんので、研究代表者を立てられる場合にご注意願います。

(3) 大学等の研究代表者は、所属する大学等において、JAXA へ共同研究申請書を提出すること（共同研究契約を締結する可能性のあること）を事前に承諾を得て下さい。また、事務担当者の所属・氏名・連絡先・電話・F A X・e-mail を申請書へ記載下さい。

(4) 宇宙科学研究所は、大学共同利用システムとして日本の大学研究者と一体とし

て宇宙科学研究を遂行しています。その理念を踏まえ、本研究費は、共同研究の場合でもすべて直接研究費として使用できるよう大学内で調整をお願いしますが、各大学等の事由によりどうしても間接経費が必要な場合は、原則的に直接経費の10%〔総額の10%ではない〕を限度として研究代表者の所属機関が定めることとします。また、間接経費の割合は所属機関の規定に基づくものあるいは所属機関と合意のとれたものとし、契約期間終了まで同一の割合を用いることとします。

(5)経費決定額が申請時より減額となった場合は、改めて研究提案書の再提出をお願いします。

(6)共同研究契約締結日が研究開始日となります。

(7)原則として研究終了日は平成30年2月28日までとなります。

(8)研究成果報告は平成30年1月末～2月はじめを予定しています。

(9)共同研究契約の締結にあたり、大学等の資格審査を実施致しますので、次のうち該当する事項を共同研究申請書に記載して下さい。(いずれか1つでも該当すれば締結可)

①JAXA と連携包括協定を締結していること。

②前年度までに科学研究費助成事業を管理した実績があること。

③省庁統一参加資格を有していること。

なお、上記①～③に該当しない場合は JAXA 独自の資格審査を実施致しますので、以下 a)・b)を確認できる資料の提出をお願いします。

a) 所属機関の沿革、組織図、活動実績、所在地、財務諸表類等の情報の確認。

b) 法人税、消費税、地方消費税について未納税額がないことを確認。